

「食鳥処理加工業技能評価試験」概要

初 級(実技試験)

試験項目	所要時間	作業内容	判断基準
1. 衛生管理	10分	作業衣、帽子、マスク、長靴の着用及び毛髪など付着物の点検	正確にできるかどうか
	10分	手指の点検及び洗浄	点検・洗浄ができるかどうか
2. 安全対策	5分	安全衛生標識の確認	確認ができるかどうか
3. 食鳥処理作業	5分	脱羽の確認	脱羽の確認ができるかどうか
4. 食鳥解体作業	10分	骨つきもも部分の採取	採取ができるかどうか
	10分	手羽つきむね肉部分の採取	採取ができるかどうか
合計	50分		

(注)作業時間合計50分以内、作業間移行時間合計10分とする。